

令和 5 年 4 月 1 日現在の等級等ごとの職員の数公表します。

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 3 第 2 項の規定に基づき、令和 5 年 4 月 1 日現在の等級等ごとの職員の数をお知らせします。

○行政職

職務 の級	等級別基準職務表 に規定する基準と なるべき職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行 う職務	28 人	7.6%	主事 保育士 保健師	22 人 5 人 1 人	116 人	31.5%	主事級
2 級	高度な知識又は経 験を必要とする業 務を行う職務	88 人	23.9%	主事 技師 保育士 保健師 看護師 再任用（主事級）	61 人 4 人 16 人 5 人 1 人 1 人			
3 級	主任の職務	99 人	26.9%	主任 主任栄養士 主任保育士 主任保健師 再任用（主任級）	72 人 2 人 13 人 8 人 4 人	99 人	26.9%	主任級
4 級	主査の職務	52 人	14.1%	主査 上席保育士	48 人 4 人	52 人	14.1%	主査級
5 級	課長補佐又は主幹 の職務	66 人	17.9%	課長補佐 指導主事 主幹 館長(主幹級) 室長（主幹級） 再任用(主幹級)	13 人 3 人 41 人 1 人 1 人 7 人	66 人	17.9%	課長補佐級
6 級	課長の職務	25 人	6.8%	課長 副参事 主任指導主事	23 人 1 人 1 人	25 人	6.8%	課長級
7 級	部長又は参事の職 務	10 人	2.7%	部長 参事 会計管理者 事務局長	7 人 1 人 1 人 1 人	10 人	2.7%	部長級
合 計		368 人	100%					

※ (%) は各項目で四捨五入しているため、合計が 100% とならない場合があります。

○技能労務職

職務 の級	等級別基準職務表 に規定する基準と なるべき職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	校務員、土木工手 等労務職員の職務	5人	38.5%	調理員 校務員 再任用(校務員)	2人 2人 1人	5人	38.5%	労務 職員
2級	自動車運転手、作 業員等技能職員の 職務 校務員、土木工手 等労務職員の主任 の職務	6人	46.2%	調理員主任 校務員主任	1人 2人	3人	23.1%	労務 主任
				作業員 再任用(作業員)	2人 1人			3人
3級	自動車運転手、作 業員等技能職員の 主任の職務又はこ れに相当する職務	1人	7.7%	作業員主任	1人	1人	7.7%	技能 主任
4級	極めて高度の技能 又は経験を必要と する業務を行う技 能主査の職務	1人	7.7%	技能主査	1人	1人	7.7%	技能 主査
合 計		13人	100%					

※ (%) は各項目で四捨五入しているため、合計が 100% とならない場合があります。